

議案第 27 号

小松島市自転車競走実施条例の一部を改正する条例について

小松島市自転車競走実施条例（昭和 37 年小松島市条例第 23 号）の一部を別紙のように改正する。

令和 3 年 3 月 3 日提出

小松島市長 中山 俊 雄

## 小松島市自転車競走実施条例の一部を改正する条例

小松島市自転車競走実施条例（昭和37年小松島市条例第23号）の一部を次のように改める。

第4条第1項を次のように改める。

小松島競輪場の入場者から徴収する入場料は、無料とする。ただし、西スタンド4階観覧室を利用する者からは、特別入場料（指定席）として1席につき700円の入場料を徴収する。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。